

平成29年1月20日
大臣官房
土地・建設産業局

熊本地震等からの復旧・復興工事を加速化 ～「復興係数」等の施工確保対策を新たに導入～

今後、熊本地震等の復旧・復興工事の発注が本格化することから、円滑な施工の確保に万全を期すため、予定価格の適切な設定に必要な「復興歩掛」や「復興係数」の導入など、新たな対策を講じることを決定しました。

国土交通省では、昨年4月の熊本地震の発生後、被災地における予定価格の適切な設定や関係者間の定期的な情報共有など、公共工事の円滑な施工確保対策を実施してきました。

今回、熊本県内における最新の状況を踏まえ、新たな対策を講じることを決定しましたので、お知らせいたします。

今回の対策により、今後本格化する復旧・復興工事が円滑に進められるよう万全を期すとともに、引き続き現場の状況を注視し、必要な対策を機動的に講じてまいります。

対策の内容

1. 「復興歩掛」・「復興係数」の導入

復興歩掛：土工の日当たり標準作業量を20%低下する補正を設定

復興係数：共通仮設費を1.1倍、現場管理費を1.1倍に補正

(平成29年2月1日以降に契約する熊本県内工事に適用)

2. 「営繕積算方式」活用マニュアル(熊本被災地版)の普及・促進

小規模長期工事における共通仮設費、現場管理費の加算など、被災地の実情を踏まえた積算のマニュアルを作成し、普及・促進。

(※) 労務単価については、労働需給や市場単価等の賃金動向について注視してきた結果、1月時点において一部の市場単価に上昇の兆候が確認されたことから、被災地における特別な労務費モニタリング調査に着手しています。今後、特別な労務費モニタリング調査を継続的に実施し、調査結果に応じ機動的に単価改訂を行うことを想定しています。

本件に関する問い合わせ先

(直轄工事の状況、復興歩掛・復興係数について)

国土交通省大臣官房技術調査課 榎谷、小林

TEL : 03-5253-8111 (内線 22353、22355)

03-5253-8221 (直通)

FAX : 03-5253-1536

(「営繕積算方式」活用マニュアル(熊本被災地版)について)

大臣官房官庁営繕部営繕計画課 田中、日高

TEL : 03-5253-8111 (内線 23243、23245)

03-5253-8236 (直通)

FAX : 03-5253-1542

(労務費モニタリング調査について)

土地・建設産業局建設市場整備課 鈴木

TEL : 03-5253-8111 (内線 24863)

03-5253-8283 (直通)

FAX : 03-5253-1555

(地方公共団体発注工事の状況について)

土地・建設産業局建設業課入札制度企画指導室 嶋川、鳥山

TEL : 03-5253-8111 (内線 24723、24724)

03-5253-8278 (直通)

FAX : 03-5253-1553

復興歩掛・復興係数

現 状

ダンプトラックの不足等に伴い、日当たり作業量が低下。

対 策

- 復興歩掛を導入し、熊本県内発注の土工関係歩掛の日当たり標準作業量を補正（20%低下）。
- 復興係数を導入し、熊本県内発注の全ての土木工事における間接工事費を割増補正（共通仮設費1.1倍、現場管理費1.1倍）。

（※）いずれも、平成29年2月1日以降に契約する工事に適用

営繕工事積算

現 状

公共建築において小規模工事を中心に入札不調が増加。

対 策

「営繕積算方式」活用マニュアル（熊本被災地版）を作成し、小規模長期工事における共通仮設費・現場管理費の加算など被災地の実情を踏まえた積算の普及・促進。

（※）労務単価については、労働需給や市場単価等の賃金動向について注視してきた結果、1月時点において一部の市場単価に上昇の兆候が確認されたことから、被災地における特別な労務費モニタリング調査に着手。今後、特別な労務費モニタリング調査を継続的に実施し、調査結果に応じ機動的に単価改訂を行うことを想定。

【土木工事積算】復興歩掛（熊本県）

概 要

○ダンプトラック不足等による日当たり作業量の低下を確認したため、土工関係歩掛の日当たり標準作業量を補正する。

【対象歩掛】 土工関係歩掛

【対象工事】 熊本県内発注の土工関係歩掛を使用する工事

【適 用】 平成29年2月1日以降に契約する工事～
※ 平成30年度以降は、最新の実績を踏まえて検討

補正率

○土工関係歩掛の作業日当たり標準作業量が20%低下

（熊本県作業日当たり作業量 = 作業日当たり標準作業量 × 0.8）

【土木工事積算】復興係数(熊本県)

概要

○ダンプトラック不足等による日当り作業量の低下を確認したため、間接工事費（共通仮設費および現場管理費）を補正する。

【対象経費】 間接工事費（共通仮設費、現場管理費）

【対象工事】 熊本県内発注の全ての土木工事

【適用】 平成29年2月1日以降に契約する工事～
※ 平成30年度以降は、最新の実績を踏まえて検討

補正率

○土木工事標準積算基準に基づき算出した間接工事費に以下の補正係数を乗じる。

共通仮設費 : 1.1 現場管理費 : 1.1

【営繕工事積算】「営繕積算方式」活用マニュアル(熊本被災地版)の普及・促進 国土交通省

- 熊本被災地の実情を踏まえ、復旧工事の特徴を捉えた「**営繕積算方式**」活用マニュアル(熊本被災地版)※1を作成し、普及・促進。
- 公共建築相談窓口等を通じ、本方式の内容について、きめ細かな情報提供・個別相談対応による地方公共団体の支援を実施。

※1：以下の取組等を取りまとめたもの

○小規模改修工事への対応

復旧工事の特徴：小規模改修工事が多い

- 「見積活用方式」(入札参加者からの見積りを予定価格に反映)の活用
- 小規模長期工事における共通仮設費・現場管理費の加算※2
- 工事が少量の場合の単価補正
- 工事が僅少等の場合の単価補正

○適切な契約変更の実施

復旧工事の特徴：発注時の想定と実際の施工条件が異なるものが多い

- 変更が可能となるように、当初発注において施工条件(クレーン等の仮設など)の明示の徹底
- 施工条件の変更等に対する適切な契約変更の実施
- 遠隔地からの資材・労務確保に要する費用(宿泊費等)を必要に応じ増額変更

○適切な工期の設定等

復旧工事の特徴：工期が短く発注時期が集中することが多い

- 工事内容・施工条件等を踏まえた適切な工期設定及び柔軟な工期延長の対応
- 工期延長に伴う共通費を適切に増額変更

○東日本大震災後に新規に実施している対策

- 最新の国の積算基準(一般管理費等率の見直し等)の適用※2
- 「入札時積算数量書活用方式」(契約後に発注者の数量に疑義が生じた場合の協議・請負代金額の変更等を契約事項とする取り組み)の適用

※2：新規にマニュアルに追加